

## 国土形成計画の策定に向けての視点

平成 17 年 10 月 18 日  
国土交通省国土計画局

### (これまでの経緯)

国土審議会においては、平成 15 年 6 月、我が国の国土の現状と課題並びに国土計画制度の改革について検討するため、調査改革部会が設置された。

同部会は、平成 16 年 5 月に部会報告「国土の総合的点検 - 新しい“国のかたち”へ向けて - 」をとりまとめた【資料 4・参考(2)】。さらに、その後の社会経済情勢等の変化を踏まえ、今後の国土政策の方向と主要な課題について検討し、その概要を本年 8 月 11 日の国土審議会懇談会に報告したところである【資料 4・参考(3)】。

また、同部会における国土計画制度の改革の検討を踏まえ、昭和 25 年に制定された国土総合開発法を抜本的に改正し、新たな時代の要請に対応した国土計画の策定を可能とする国土形成計画法が本年 7 月 29 日に公布されたところである。

### (国土形成計画の策定)

これまで、5 次にわたり策定されてきた全国総合開発計画（全総）は、過疎過密に伴う大都市や地方の問題への対応など、それぞれの時代に我が国が抱えていた課題の解決に向けた政策の基本方向を示してきた。結果として、製造業立地の地方分散や地域間所得格差の縮小などの点において、一定の成果をあげてきた反面、今なお東京と太平洋ベルト地帯に偏った一極一軸構造が是正されているとは言い難く、依然として残された課題は多い【資料 4・参考(1) p 2～7】。これらの残された課題に対しては、引き続き的確に対応していく必要がある。

一方、平成 19 年から始まると予測される人口減少等を背景に、一般に国民の間で不安・不透明感が存在している。国土政策上も、地域社会の維持が困難な地域の拡大、農地の急激な荒廃や適正に管理されていない森林の増大など喫緊の課題が表面化しつつある。また、国際的には、東アジア経済が急速に台頭しており、我が国が 21 世紀中も経済社会の活力を維持・発展させていくためには、東アジア諸国との緊密な連携が極めて重要となる。このような状況に対処していくためには、地方の主体性並びに地域の創意と工夫が尊重される中で、国、地方、経済界、市民等の真摯な意見交換を通じて、国土の将来像と豊かでゆとりある国民生活の姿を示す国土形成計画を策定することが求められている。

## 1. 21 世紀の経済社会と国土を巡る潮流の変化

新たに国土形成計画を策定するに当たり、以下のような潮流の変化をどのように捉え、将来フレームをどのように構築すべきか。

## 人口減少・高齢化

- ・我が国の総人口は、2006年の1億2,774万人をピークに減少に転じ、2050年には1億59万人と予測されている（中位推計の場合）。【資料4・参考(1)p8】
- ・地方圏の中核・中核都市から一時間圏外の市町村において、2050年には2000年比で3割以上の大幅な人口減少が見込まれる。【資料4・参考(1)p9】
- ・高齢者比率（65歳以上人口比率）は、2000年は17.4%であったが、2050年には35.7%に高まるものと予測されている。【資料4・参考(1)p10】
- ・一般世帯総数は、2015年にピークを迎え、2025年にかけて44都道府県で順次減少に転じると予測されている。【資料4・参考(1)p11】
- ・高齢世帯（世帯主が65歳以上の世帯）の一般世帯に占める割合は、2000年は23.8%であったが、2025年には37.1%に上昇することが予測されている。特に、高齢単独・夫婦のみの世帯の割合は、2000年は14.7%であったが、2025年には26.0%になることが予測されている。【資料4・参考(1)p12】
- ・労働力人口は、2004年は6,642万人であったが、2015年には6,535万人、2030年には6,109万人と予測されている。【資料4・参考(1)p13】

## 価値観・ライフスタイル

- ・「物質的な豊かさ」よりも「心の豊かさ」が重視されている。【資料4・参考(1)p14】
- ・男女の役割分担に対する意識の大幅な変化が見られる。【資料4・参考(1)p15】
- ・国民の健康志向が高まっている。【資料4・参考(1)p16】
- ・スローライフに対する欲求が高まる傾向にある。【資料4・参考(1)p17】
- ・インターネットの急速な普及など情報通信技術の進展は、ライフスタイルに多様な選択肢を提供している。【資料4・参考(1)p18】
- ・外国人との異質文化交流の動きが高まっている。【資料4・参考(1)p19】
- ・国民の価値観は、経済的繁栄から歴史・伝統、自然、文化・芸術を重視する方向に変化している。【資料4・参考(1)p20】
- ・ボランティア活動に対する意識が高まっている。【資料4・参考(1)p21】

## グローバル化

- ・世界経済全体の成長率は、2030年までの平均で年率約3%と予測されている。特に、アジアでは先進国に比べて高い成長率が予測されている。【資料4・参考(1)p22】
- ・世界の名目GDPに占める中国のシェアは、2004年の5.5%から2030年には31%に拡大すると予測されている。【資料4・参考(1)p23】
- ・日本からの地域別輸出貿易額は、2003年以降、対アジアが対北米・西欧を上回っており、日本とアジアの貿易依存関係が高まっている。【資料4・参考(1)p24】
- ・日本の海上コンテナの貿易額は、2030年には対2003年比で3.3倍に増加し、特に対東アジアは4.4倍に達するものと予測されている。【資料4・参考(1)p25】
- ・世界の観光客数は、今後も増加し、特に、東アジア・太平洋地域の国際観光客数は、2000年から2010年の間に年平均7.7%と大きな伸びを示すと予測されている。

【資料 4・参考(1) p26】

- ・我が国の外国人労働者数は、2003年時点で79万人と労働力人口の1.2%を占めるようになってきている。【資料 4・参考(1) p27】

### 環境・災害・資源問題

- ・地球温暖化が進み、今世紀末までに全地球平均の気温は、20世紀末と比較して、3.0～4.0 上昇すると予測されている。日本でも、同様に、夏季の気温、降水量ともに増加し、豪雨など災害の頻度も増加することが懸念される。【資料 4・参考(1) p28】
- ・人類のエコロジカル・フットプリント（E F 指標）は、今なお増加し続けている。E F 指標によれば、我が国の2000年時点の資源消費水準を支えるためには、食料、木材の生産が可能な国内の土地の8.5倍の面積が必要とされる。  
E F 指標：食料や木材の提供、森林によるCO<sub>2</sub>の吸収などのために必要とする土地の面積の合計。【資料 4・参考(1) p29】
- ・世界の穀物の収穫面積は横ばいで、単位収量の伸び率、1人当たり収穫面積は低下している一方、我が国は食生活の変化等に伴い、総合食料自給率（カロリーベース）は40%にまで低下している。【資料 4・参考(1) p30】
- ・世界の一次エネルギー需要は、2030年には2000年比で66%増加することが予測されている。特に、アジア地域（特に中国）のエネルギー需要の増大が予測されている。【資料 4・参考(1) p31】
- ・日本のエネルギー消費は、2000年度の413百万klから増加し、2021年度の432百万klをピークに減少に転じ、2030年度には425百万klになると予測されている。【資料 4・参考(1) p32】

### 「官と民」・「国と地方」の新たな関係

- ・財政制約が厳しくなっている。【資料 4・参考(1) p33】
- ・「公」の役割を果たすコミュニティやNPOが生まれている。【資料 4・参考(1) p34】
- ・構造改革特区や地域再生など地域の創意・工夫を活かす取り組みが進められている。【資料 4・参考(1) p35】
- ・地方分権、三位一体の改革、市町村合併、道州制の議論が進められている。

## 2. 国土形成計画の検討の視点

潮流の変化を踏まえ、以下のような視点から検討を進めてはどうか。

### ライフスタイルと生活の視点

（検討項目例）

- ・多様な価値観の中で想定されるライフスタイル
- ・都市と農山漁村の交流・共生（例：二地域居住、UJIターン）【別添1】
- ・生活サービスの提供の基本となる生活圏域のあり方

- ・地域コミュニティの構築

## 都市の視点

(検討項目例)【別添 2】

- ・中心市街地の都市機能の衰退への対応
- ・地方中小都市の連携・協働による都市運営
- ・大都市圏における密集市街地の解消等による安全・安心対策
- ・持続可能な大都市圏の形成

## 我が国の産業展望と東アジア連携の視点

(検討項目例)

- ・将来の産業構造・エネルギー需給の展望【別添 3】
- ・国際競争力の強化(例：人財の集積、対日投資の促進)
- ・地域資金や人財などを活かした経済活性化
- ・東アジア諸国と連携し、我が国経済の成長のエンジンとなる都市圏の形成

## 自立した地域社会の形成の視点

(検討項目例)

- ・人口減少が進展する中での持続可能な地域社会の形成に向けた国等の関与、役割【別添 4】
- ・多様な社会的サービスを持続的に提供する仕組みの構築(例：コミュニティビジネス等の促進、情報通信技術等の活用)
- ・地域の自立的な取り組みによる地域活性化(例：人材の誘致・育成、地域ビジネスを支える資金循環、第 6 次産業(1 次・2 次・3 次産業の組み合わせ)の育成)

## 国土基盤整備の視点

(検討項目例)

- ・東アジア諸国の発展等を含めた経済のグローバル化に対応するための国土基盤整備(例：東アジア日帰り可能圏域の形成、国際物流拠点の機能強化)【別添 5】
- ・自然災害等に対応し国民生活の安全・安心・安定の確保に資する国土基盤整備(例：高次救急医療サービスへのアクセス、災害緊急輸送路の多重化、総合的な防災・減災体制の確立)【別添 6、7】
- ・既存ストックの有効活用(例：既存ストックのネットワーキング、分野横断的な用途変更、ライフサイクルコストの低減方策)
- ・観光的魅力の向上(例：ビクター産業の振興、国際観光戦略の強化)

## 持続可能な国土管理の視点

(検討項目例)

- ・森林、農地の国民的経営と選択的管理(例：農林業の拡大の可能性、多様な主体による直接・間接的な管理への参画、人口減少に対応した管理のあり方)【別添 8】

- ・都市的土地利用の整序・集約化と自然環境の再生・活用（例：郊外部の整序・市街地の集約化の考え方、土地利用計画に対する指針のあり方）
- ・減災に向けた国土利用の転換と防災意識の醸成（例：土地利用による防災対策）
- ・水と緑のネットワークの形成を通じた自然環境の保全・再生（例：ネットワーク具体像の提示）
- ・自然環境と人間活動が調和するランドスケープの形成（例：良好なランドスケープ形成の考え方）
- ・海洋・沿岸域の総合的管理の推進（例：海洋の利用・保全に関する検討、沿岸域の総合的管理のあり方）【別添 9】

### 3. 国土と国民生活の将来像

国土と国民生活の将来像を、例えば以下の視点から検討を進めてはどうか。

国民の将来に対する不安・不透明感を払拭する国民生活の姿は、如何にあるべきと考えるか。例えば、国土形成計画の基本理念に照らし、以下のような視点から検討してはどうか。

- ・自立的に発展する地域社会の下での暮らしとは、どのようなものか（例：地域コミュニティ、生活サービスのあり方）
- ・活力のある経済社会の下での暮らしとは、どのようなものか（例：就業機会の確保）
- ・安全と安心が確保された暮らしとは、どのようなものか（例：防災、防犯）
- ・豊かな環境を享受できる暮らしとは、どのようなものか（例：土地利用、生活環境、レクリエーション、美しい風景）

第5次全国総合開発計画「21世紀の国土のグランドデザイン」においては、一極一軸型の国土構造から、多軸型の国土構造に転換を図ることとした。人口減少時代を迎え、これまでとは社会経済情勢が大きく異なっていく中で、一極一軸型の国土構造の現状をどう評価し、望ましい国土構造は、如何にあるべきと考えるか。

### 4. 多様な主体の国土計画への参画のあり方

地方公共団体や経済団体などの積極的な参画（例：各地方でのシンポジウム等の開催、地方からの政策提言など情報発信の働きかけ）

NPOや地域コミュニティなど「公」の分野に意欲的な主体の積極的な参画（例：関係者とのタウンミーティング等の開催、関連学会等との協力関係の構築）

国土形成計画に対する国民一般の関心を喚起する仕組みの構築（例：わかりやすい複数の国民生活の将来像のシナリオの提示とインターネットの活用）

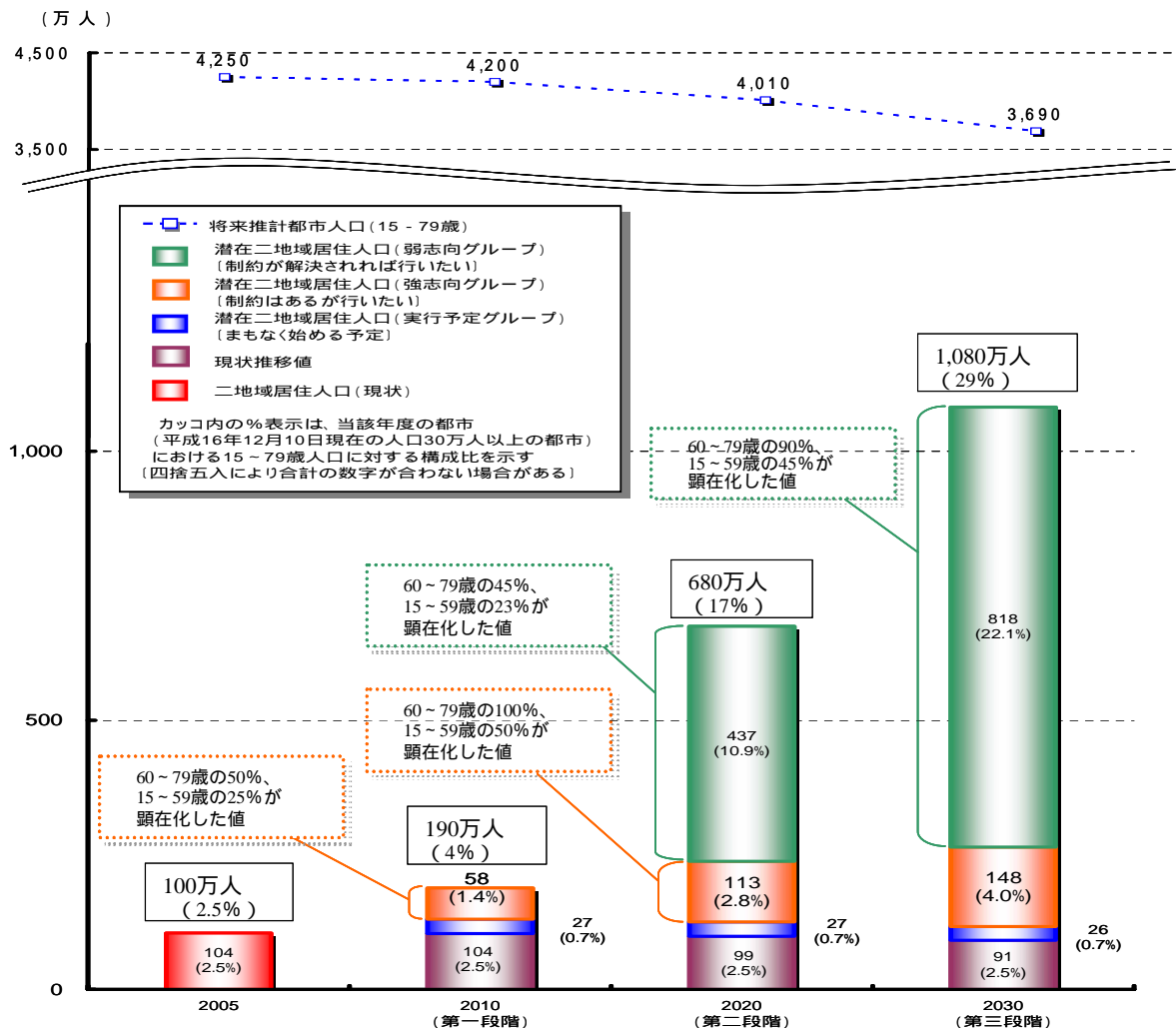
関係諸国の国土政策の動向との連携

## 「二地域居住人口」の現状推計と将来イメージ

「二地域居住人口」の現状推計と将来イメージをみると、2005年で約100万人(都市人口比:2.5%)、2010年で約190万人(4%)、2020年で約680万人(17%)、2030年には約1080万人(29%)となる。

「二地域居住」とは、都市住民が本人や家族のニーズ等に応じて、多様なライフスタイルを実現するための手段の一つとして、農山漁村等の同一地域において、中長期(1~3ヶ月程度)、定期的・反復的に滞在すること等により、当該地域社会と一定の関係を持ちつつ、都市の住居に加えた生活拠点を持つことと定義している。

### 「二地域居住人口」の現状推計と将来イメージ



(出典)国土交通省国土計画局『「二地域居住」の意義とその戦略的支援策の構想』(平成17年3月)

# 都市における課題

## 地方中小都市における課題

地方圏の中核都市圏以外の人口は、50年間で2/3に減少  
 商圏の人口減少による中心市街地の都市機能の衰退  
 コンパクトなまちづくり、徒歩生活街区の形成

【地方圏の中核・中核都市圏以外の地域の人口の推移(対2000年人口比)】

	2025年	2050年
人口	15.8%	33.5%
労働力人口	23.9%	40.7%

(出典)総務省「国勢調査報告」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成14年1月推計)」  
 をもとに国土交通省国土計画局推計

(注)地方圏の中核・中核都市圏以外の地域とは、「都道府県庁所在市または人口30万人以上、かつ「昼夜間人口比1以上」の都市以外の地域。

## 大都市における課題

国際競争激化の中で国際的に連携、競争する  
 活力エンジンとしての大都市圏の形成

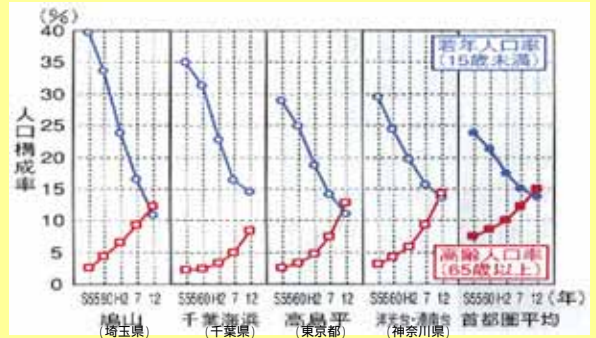
人口減少が進行する大都市圏郊外部・周辺部  
 における、土地利用の修復、ゆたかな生活環境  
 の形成

エネルギー問題、環境問題を解決する持続可  
 能な大都市の形成

急速な高齢化に対応する高齢者が暮らしやすい  
 都市への変換、ニュータウンのオールドタウン化  
 への対応

国際競争力のある都市、持続可能な都市の核と  
 なる技術、人材、文化の育成、蓄積

【首都圏のニュータウンにおける  
 少子化・高齢化の進行状況】



(出典)国土交通省「平成16年版 首都圏白書」

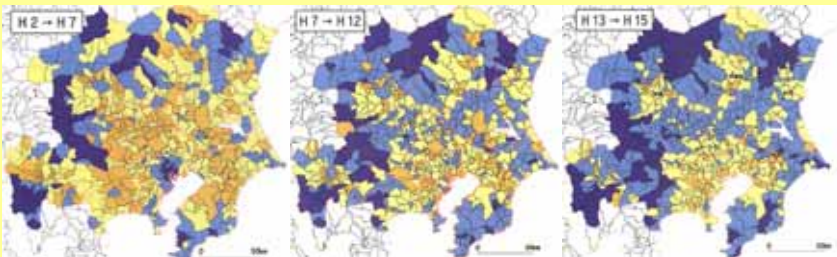
【三大都市圏の人口の推移(対2000年人口比)】

人口	2025年	2050年
東京圏	1.8%	20.0%
名古屋圏	2.3%	17.2%
関西圏	5.4%	21.6%
労働力人口	2025年	2050年
東京圏	11.2%	35.7%
名古屋圏	9.0%	28.7%
関西圏	13.7%	33.7%

高齢化率	2000年	2025年	2050年
東京圏	14.4%	27.4%	38.4%
名古屋圏	16.0%	27.3%	34.7%
関西圏	16.0%	27.9%	35.7%

(出典)上記「地方中小都市における課題」の出典と同じ

【首都圏市区町村別の人口増減】



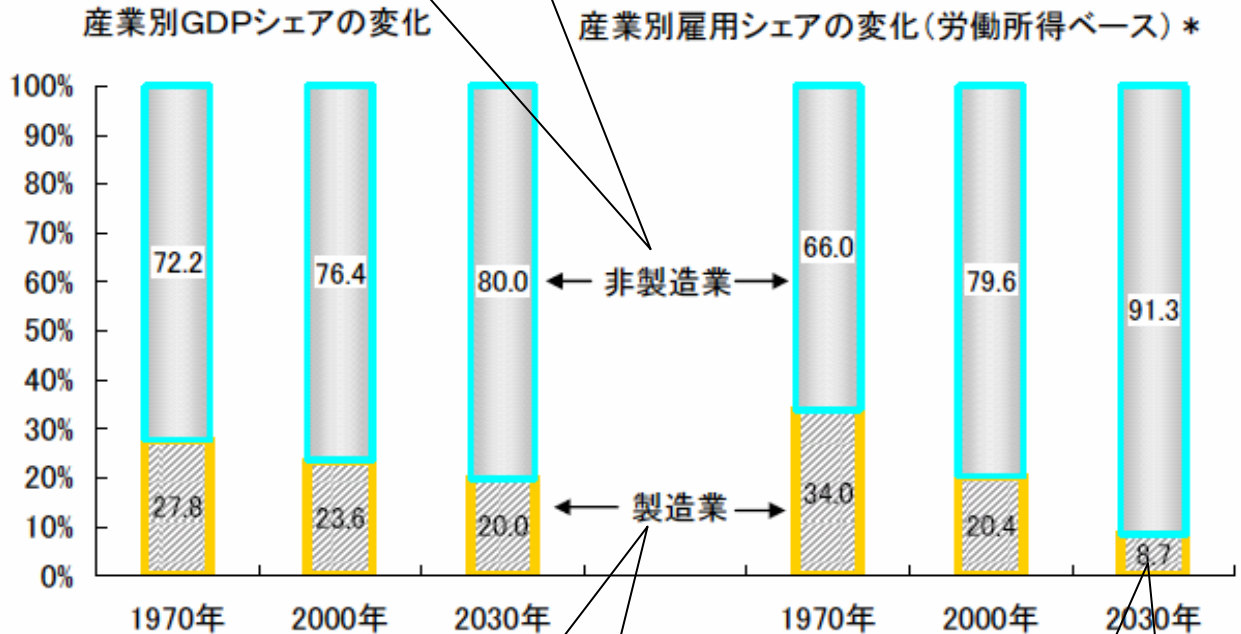
(出典)国土交通省「平成16年版 首都圏白書」



## 我が国の将来における産業構造の展望

経済のサービス化、生産性の違いを反映して、サービス業における雇用創出が期待される。

メディアソフト、ファッション、食、観光、教育、医療・介護などが産業として大きな役割を持つ



- (注) 1. 1970年、2000年は国民経済計算の実績値。  
 2. 2030年の雇用シェアは各部門に支払われた労働所得でみたもの。  
 3. 産業別シェアには、鉱業、農林水産業を含まない。

情報通信機器・半導体に加え、技術革新による新たな産業群(燃料電池・ロボット・先端医療機器等)が成長を主導

技術革新を反映して製造業でより労働節約的な動きが進む

(出典)内閣府「日本21世紀ビジョン」



## 基礎的社会サービスの維持が困難な地域の拡大

今後、人口の減少によって基礎的社会サービス(上下水道・小学校・消防・医療等)の提供が困難な地域が発生することが懸念される。

例)人口5000人未満の地域の状況(2000、2025、2050年)

人口:	1.7%	約 2.3%	約 3.3%	<対全国比>
高齢者比率:	30.9%	約39.0%	約35.3%	
面積:	8.7万km <sup>2</sup>	約12.7万km <sup>2</sup>	約16.4万km <sup>2</sup>	(全国約38万 km <sup>2</sup> )

例)過疎市町村の状況(2000、2025、2050年)

人口:	5.6%	約 5.5%	約 7.3%	<対全国比>
高齢者比率:	29.5%	約38.9%	約35.6%	
面積:	18.0万km <sup>2</sup>	約19.0万km <sup>2</sup>	約22.1万km <sup>2</sup>	

将来人口は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成14年1推計)」の中位推計をもとに国土交通省国土計画局推計。2000年国勢調査の市町村を単位としており、それ以降の市町村合併等は考慮していない。過疎地要件は過疎地域自立促進特別措置法の要件を将来の過疎対策においても同様と仮定(財政力要件を2000年一定、人口要件の対象年次をずらすことにより設定)した。なお、地域の境界は市町村界とした。

例)今後10年以内に集落消滅の危機感をもつ自治体(下図)

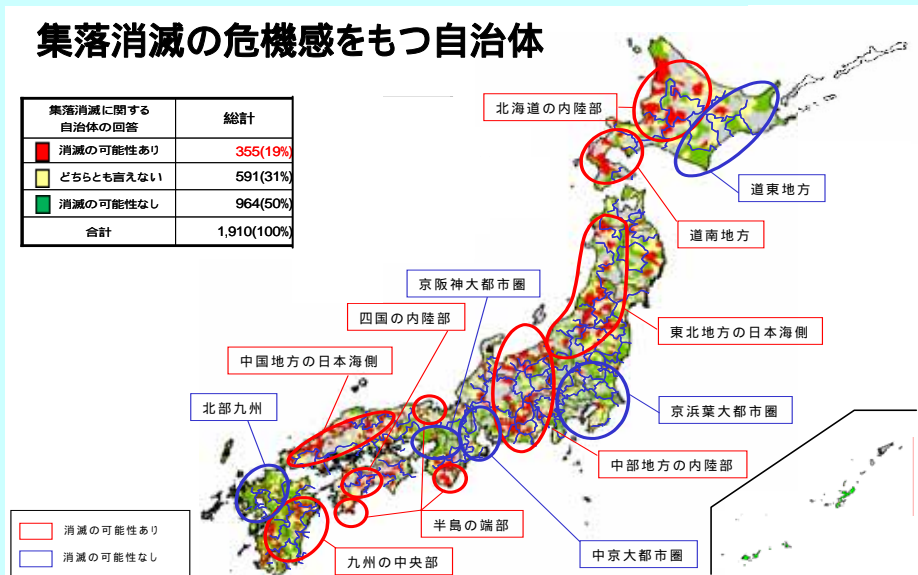
「集落消滅の可能性はある」と回答した自治体の割合:19%

「どちらとも言えない」と回答した自治体の割合:31%

全国の市町村(2004年8月1年時点)を対象としたアンケート調査による。

**基礎的社会サービス(上下水道・小学校・消防・医療等)の提供が困難な地域が発生するおそれ**

**地域コミュニティの崩壊、耕作放棄地の増大、ごみの不法投棄の増加、災害への不安、地域文化の衰退等の問題も懸念**

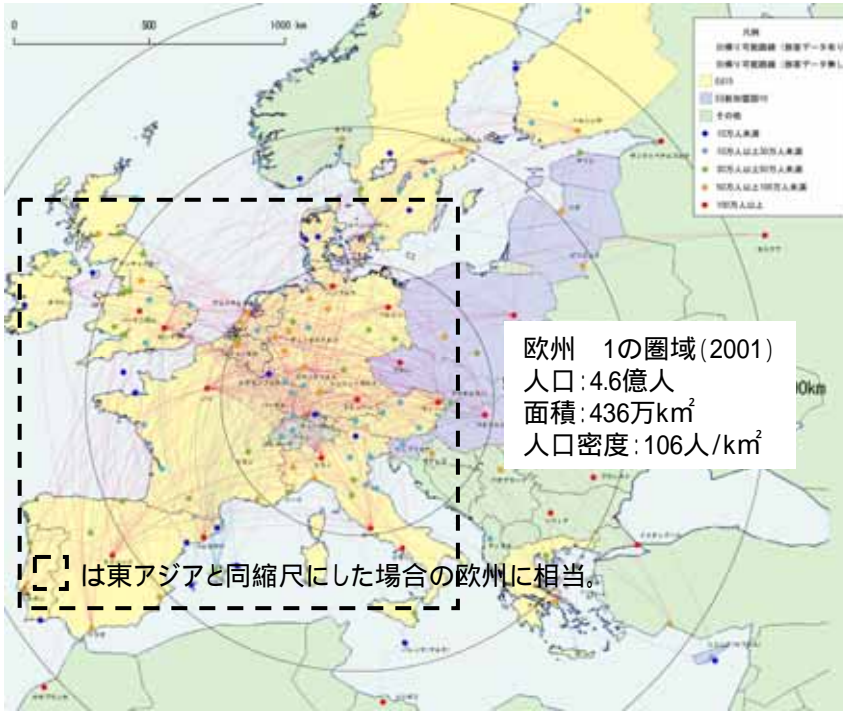


(出典)国土交通省『新しい国のかたち「二層の広域圏」を支える総合的な交通体系 最終報告』(平成17年5月)

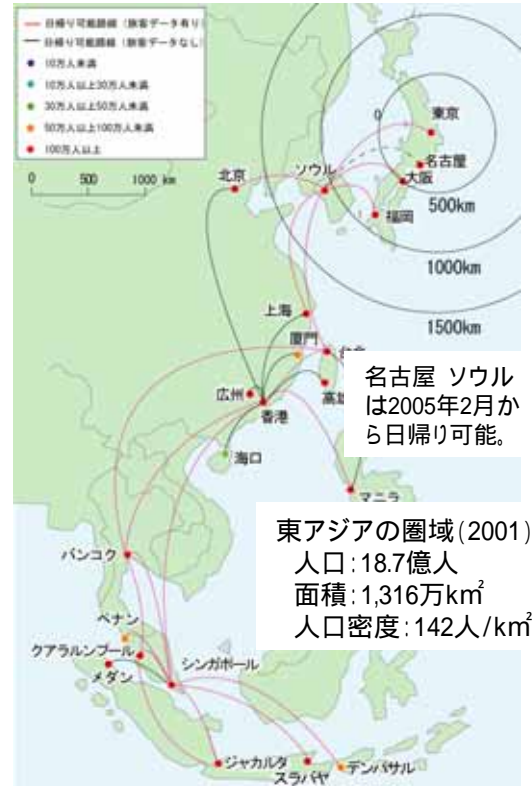
# 東アジア日帰り可能圏域の現状

欧州では国際都市間の小型機・高頻度輸送が実施され、人口30万人以下の都市からも、日帰り可能な航空路線が運航されており、都市間の交流を支えている。我が国では、日帰りできる海外の都市はほとんどない。

欧州の日帰り可能路線



東アジアの日帰り可能路線



出典: OAG時刻表2004年6月

	欧州 1			東アジア		
	都市数 2	都市ペア数 3	人口30万人以上の都市数 4	都市数	都市ペア数	人口30万人以上の都市数 4
日帰り可能圏域	141	550	69 (70%)	21	27	20 (3%)
うち旅客データのある路線	97	407	65	16	19	16

- 1 旧EU+2とは2004年以前のEU加盟国15ヶ国とスイス、ノルウェーを指す。
- 2 欧州の都市から日帰り可能な欧州以外の都市(日帰り可能圏域:10都市、旅客のある路線8都市)を含む。
- 3 欧州の都市にODをもつ欧州以外の都市との日帰り可能な都市ペア(日帰り可能路線:28ペア、旅客データのある路線:19ペア)を含む。
- 4 ()内は人口30万人以上の全都市に占める、日帰り可能な航空路線のある都市の割合を示す。

(出典)国土交通省政策統括官付政策調整官室資料

# 高速道路を活用した緊急輸送路

高速道路に緊急車退出路を整備することにより、高速道路に隣接する病院への救急患者の搬送時間が大幅に短縮される事例があり、今後はこうした既存ストックのネットワーク化による有効活用の視点が求められる。

【山形自動車道での事例】

< 利用実績 H14.11.9~H17.3.31 > 累計1,440回(日平均1.6回)、日最大は6回の運送

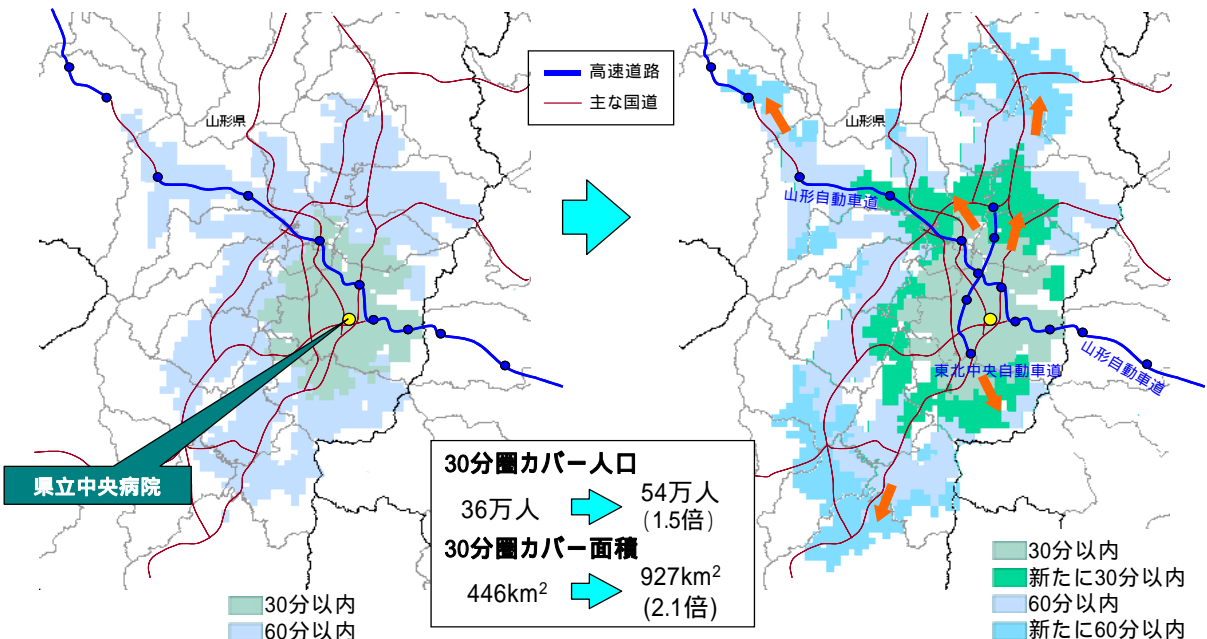
< 整備された緊急車退出路の概要 >



< 県立病院からの所要時間の変化(高速道路供用開始 + 救急車退出路開設) >  
 < 2001年 > < 2002年 >

山形道救急車退出路開設前・東北中央道未供用

山形道救急車退出路開設後・東北中央道供用後



(出典) 国土交通省『新しい国のかたち「二層の広域圏」を支える総合的な交通体系 最終報告』(平成17年5月)

# 自然災害への総合的な防災・減災体制の確立

## 頻発する災害

自然災害による死者は長期的には低減傾向だが、時に大規模災害が発生  
 (阪神・淡路大震災の死者行方不明者6436名)

突発的な直下型地震(新潟県中越地震)

切迫する大規模地震による津波災害

局所的な集中豪雨、度重なる台風により全国各地で激甚な水害、土砂災害、及び高潮災害が数多く発生  
 ・平成16年は全国で時間50mmを超える降雨が470回発生。  
 ・台風は観測史上最多の10個が上陸。



新潟県中之島町

破堤箇所

## 安全・安心・安定を支える対策を推進

ソフト対策とハード対策が一体となった減災体制の確立

災害安全度の早期向上のための多様な整備手法の導入、既存施設の有効活用、管理の高度化・効率化

地域防災力の再構築への本格的支援

公共施設の耐震化と沿岸域における総合的な津波対策の推進

### 【沿岸域における総合的な津波対策】



### 【ソフト対策の例(洪水ハザードマップの作成)】

ハード ソフト

想定外の災害に対しても、情報提供により、早めの対策、早めの避難ができ、逃げ遅れを防げる。

#### 浸水想定区域図の作成

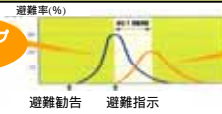
- ・地形データ取得
- ・氾濫シミュレーション実施

#### 洪水時の迅速な避難活動に有効な洪水ハザードマップの作成・公表

(作成済の自治体は3割どまり)

・各戸配布、学校教育での普及 等

#### ハザードマップを見た人

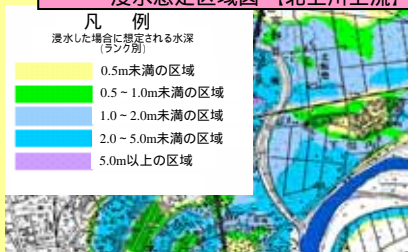


#### ハザードマップを見てない人

群馬大学工学部 片田研究室 調査報告書より作成

H10.8 阿武隈水害時の避難率

浸水想定区域図【北上川上流】



情報提供

区域水深

花巻市 洪水ハザードマップ

#### 緊急連絡先

行政機関の連絡先			
番号	所在地	TEL	
1	花巻市役所	花巻市 〇〇〇	〇〇〇
2	花巻警察署	.....	.....
3	.....	.....	.....

医療施設の連絡先			
番号	所在地	TEL	
1	県立花巻総合病院	花巻市 〇〇〇	〇〇〇
2	花巻赤十字病院	花巻市 〇〇〇	.....
3	.....	.....	.....

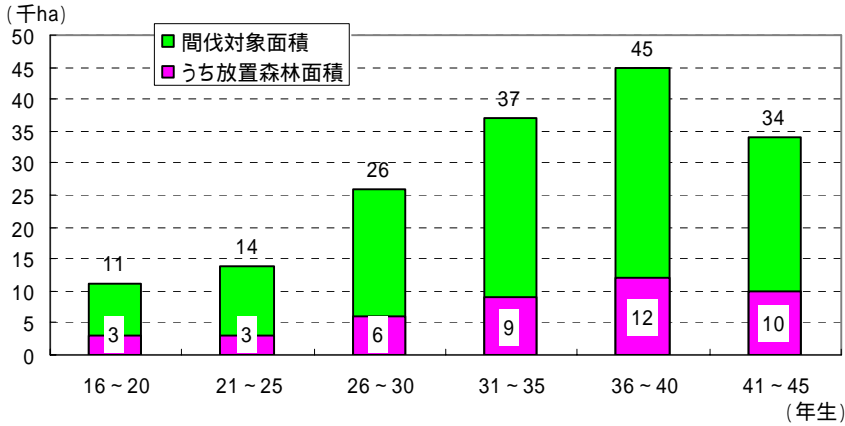
#### 避難時の心得

#### 情報伝達経路

# 森林・農地の国民的経営と選択的管理

農山村地域の過疎化・高齢化や農林業生産活動の停滞等により、人工林の間伐が適切に行われない森林の存在や耕作放棄地の増加等、森林・農地の管理水準の低下がみられる。

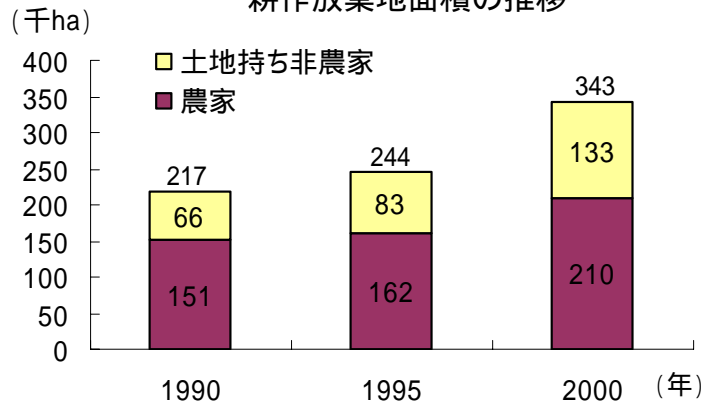
年齢別の間伐対象面積と放置森林面積(愛媛県の例)



- 注: 1) 水土保全機能の高い森林の、間伐対象森林面積と放置森林面積である。  
 「水土保全機能の高い森林」は、同県の地域森林計画において、山地災害防止機能又は水源かん養機能が第一に発揮されるべきとして区分されている森林
- 2) 「放置森林」とは、同県において、16~45年生の針葉樹人工林で過去10年間に施業が全く行われていない。立木の過密化が原因で、気象災害や病虫害のおそれや荒廃が見られる。森林所有者による施業が期待できないのいずれにも該当する森林
- 3) 「間伐対象森林」は、16~45年生のスギ、ヒノキ等針葉樹人工林

出典: 愛媛県「愛媛県放置森林管理システム検討結果報告書」(林野庁「平成14年度 森林及び林業の動向に関する年次報告」より)

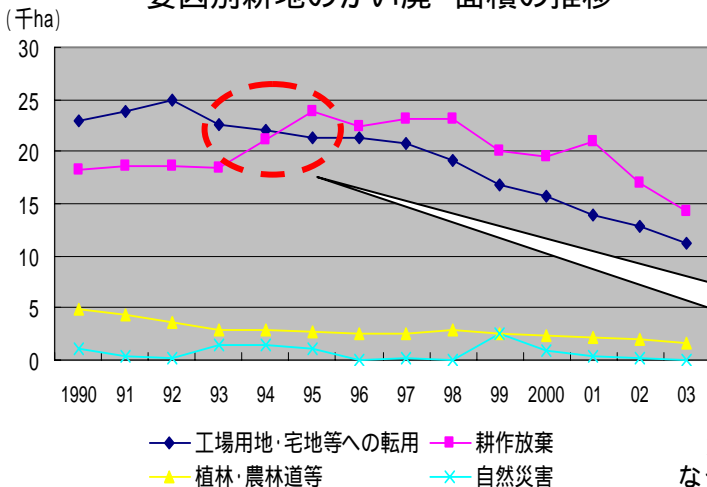
耕作放棄地面積の推移



(出典) 農林水産省「農林業センサス」をもとに国土交通省国土計画局作成

注: 四捨五入の関係で合計値は必ずしも一致しない。

要因別耕地のかい廃 面積の推移



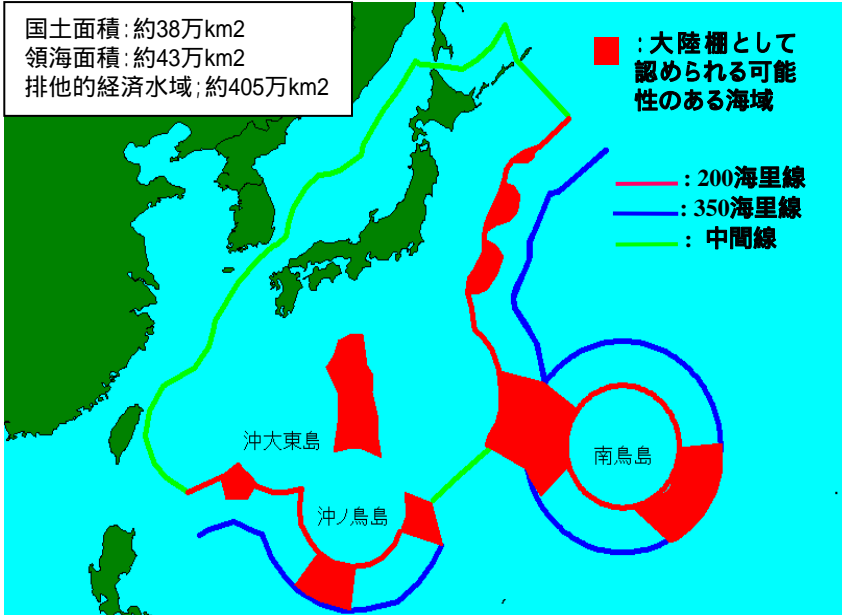
都市的利用への転用より耕作放棄によるかい廃が多くなる

かい廃: 田又は畑が他の地目に転換し、作物の栽培が困難となった状態の土地をいう。

(出典) 農林水産省「耕地及び作付面積統計」をもとに国土交通省国土計画局作成

# 海洋・沿岸域の総合的管理の推進

## 海洋（EEZ及び大陸棚）の国土としての管理



国連海洋法条約に基づき、排他的経済水域（EEZ）に対する主権的権利と海洋環境の保護・保全等に関する管轄権を有することになった。

大陸棚については、海底及び海底下の天然資源の探査、開発に関し、主権的権利を有する海域地形・地質的条件が整えば200海里を超え、最大350海里まで拡大可能

## 国境離島の管理



沖ノ鳥島

(出典) 国土交通省国土計画局作成

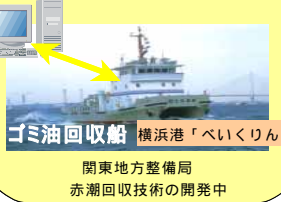
## 沿岸域圏の総合的な管理計画の策定の推進

東京湾、大阪湾をはじめとする閉鎖性海域では、関係省庁、地方自治体、市民等が連携して「全国海の再生プロジェクト」が進められつつある。

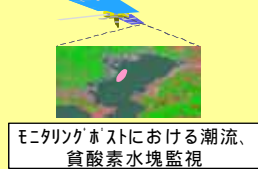


### 汚染メカニズムの解明

ゴミ・油の回収と水質監視の強化



人工衛星による赤潮監視



### 東京湾再生に向けた取り組み

湾岸自治体等と連携したモニタリング結果の総合化と情報発信

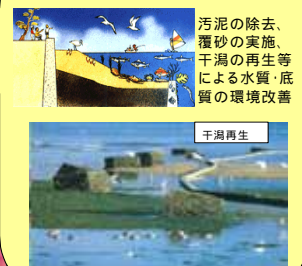


### 総合的な水質改善策の実施

合流式下水道の改善



海域環境の改善



(出典) 国土交通省港湾局資料